

ツール・ド・北海道 2009実施要領(案)

1 開催趣旨

「ツール・ド・北海道」は、サイクルスポーツを核とした広範な活動を展開する事により、我が国、特に北海道における観光資源および産業の開発、文化の振興、生活の向上等に貢献するとともに、このイベントを契機に、国民が自転車による健康と体力の増進、また、自然愛好を背景とした地域コミュニケーションに一層の関心を深め、我が国におけるサイクルスポーツの普及・啓発に貢献することを期するものである。

なお、この競技会に対する国民の関心も回を重ねるごとに深まりつつあることから、平成21年度においても、国際自転車競技連合(U C I)公認の国際大会として実施する。

2 大会名称

「ツール・ド・北海道2009」

3 主催

(財)ツール・ド・北海道協会

(財)日本自転車競技連盟

4 後援

国土交通省、文部科学省、経済産業省、北海道、北海道市長会、北海道町村会、(財)日本体育協会、(財)日本オリンピック委員会、NHK札幌放送局、北海道テレビ放送株式会社、(財)JKA、(財)日本自転車普及協会、(社)自転車協会、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、(社)北海道観光振興機構、(社)北海道建設業協会、(社)北海道舗装事業協会、(社)日本道路建設業協会北海道支部、北海道アスファルト合材協会、(社)北海道バス協会、(社)北海道トラック協会

5 特別協力

北海道新聞社

6 協力

北海道開発局、北海道経済産業局、旭川市、鷹栖町、幌加内町、剣淵町、士別市、名寄市、美深町、音威子府村、中川町、遠別町、天塩町、豊富町、幌延町、中頓別町、枝幸町、雄武町、下川町、東神楽町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、芦別市、三笠市、岩見沢市、札幌市、(財)北海道体育協会、(財)北海道交通安全協会、北海道自転車競技連盟、北海道自転車軽自動車商業協同組合、北海道自転車協会、(財)北海道自転車産業協会、北海道サイクリング協会、北海道歩くスキー協会

7 開催期間

平成21年9月9日(水曜日)～9月13日(日曜日)5日間

8 競技日程

* 9/09(水)第1ステージ	1.6 Km(旭川市 タイムトライアル)
* 9/09(水)第2ステージ	9.7 Km(旭川市～士別市)
* 9/10(木)第3ステージ	18.3 Km(名寄市～豊富町)
* 9/11(金)第4ステージ	18.2 Km(豊富町～下川町)
* 9/12(土)第5ステージ	18.0 Km(旭川市～岩見沢市)
* 9/13(日)第6ステージ	6.1 Km(札幌市 クリテリウム)

(第1～6ステージ総走行距離)705 km

9 競技コース

別紙のとおり

10 競技実施要領

(1) 参加資格

国際自転車競技連合(U C I)登録選手

(2) 参加方法

登録選手5名、監督その他3名で1チームを構成する

(3) チーム数

20チーム(国内大学、社会人、地域選抜チーム及び外国6チーム)

(4) 競技規則

(ア) ステージレースとして、U C I 競技規則及び大会特別規則による。

(イ) 団体順位は、各チーム上位3選手の所要時間の合計により決する。

(ウ) 各ステージで、移動関門を設けて先頭から一定時間以上遅れた選手は収容する。

(エ) 違反行為があった場合は、その程度に応じてペナルティタイムを加算する。

(5) アンチドーピング検査の実施

U C I 規則に従い選手に対してアンチドーピング検査を実施する。

(6) 表彰

(ア) 個人総合、個人ポイント、個人山岳、団体総合の各賞を授与する。

(イ) 個人総合優勝者には、北海道カップを授与する。

注：競技大会の準備及び運営

競技大会の準備は、「ツール・ド・北海道2009実行委員会」が行い、競技役員を別途委嘱し運営にあたるものとする。